

第1編 委員会概要

第1章 整備基本計画

第1節 整備基本計画策定の目的

町田市では、循環型社会実現へ向けた、リデュース（Reduce・ごみの発生抑制）、リユース（Reuse・再使用）、リサイクル（Recycle・ごみの再資源化）の取り組みを推進するとともに、2005年10月からはごみの有料化を実施し、ごみ減量を進めてきた。

また、2006年10月には市が市民に呼びかけて「ごみゼロ市民会議」がスタートし、翌2007年11月には、市民によるごみの減量・資源化の方策などが提言された。

一方、国においては、循環型社会形成推進基本法の下で各種リサイクル法が制定され、循環型社会づくりに向けた法制度が整備されてきた。

これらの状況を踏まえ、2009年6月から市民協働のもと審議された「町田市廃棄物減量等推進審議会」において、環境負荷の低減を図り、地域と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指した答申を受け、町田市の一般廃棄物処理の基本となる「町田市一般廃棄物資源化基本計画」（以下「基本計画」という。）を2011年4月に策定した。この計画では、2020年度までにごみとして処理する量を40%削減することを全体目標としている。

そのためには、家庭系生ごみ・事業系生ごみ等合わせて1万トンの発生抑制や、生ごみ発生量見込み2万2,000トンのうち、3,000トンについては生ごみ処理機等を利用することで、市民協働による堆肥化を目指し、残りの堆肥化できない1万9千トンについてバイオガス化することとしている。

さらに、発生量1万トンから汚れたものを除いた6,700トンのプラスチックごみの資源化を実現することとしている。

基本計画を踏まえた施設整備の具体的な計画を策定するため、「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」を設置し、施設の計画及び建設候補地評価の原案を策定する。

町田市一般廃棄物資源化基本計画(概要)

2011年4月

～今後10年間で、ごみとして処理する量を40%削減します。～

町田市一般廃棄物資源化基本計画は、これからの町田市のごみの資源化や減量化についての考え方をまとめ、市民・事業者・行政の協働のもと、環境負荷の低減を図り、地域と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指した計画で、今後の町田市の一般廃棄物処理の基本となるものです。

1. 基本理念

町田市 43 万市民は、地域や地球の環境を守るために、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を図りつつ持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

2. 基本方針 基本理念を実現するために、5 つの基本方針を掲げました。

☆ 基本方針 1 家庭から出る生ごみの 100% の資源化を推進します。

- 資源化方法として、家庭での処理を優先し、肥料などとして利用します。
- 家庭で利用しきれない生ごみ処理物を集めて肥料化します。
- 肥料としての資源化に適さない生ごみを集めてバイオガス化します。

☆ 基本方針 2 プラスチックごみの減量・資源化を推進します。

- プラスチックごみの発生抑制を図ります。
- 容器包装プラスチックごみは、安全性に配慮しながら容器包装リサイクル法に則って資源化します。
- その他のプラスチックごみ(製品等)も資源化ルートを拡充します。

☆ 基本方針 3 市民、事業者、行政の協働を進めます。

- 計画を推進するために市民・事業者・行政の責任を明確にし、協働の場づくりをします。
- リサイクル広場の増設等ごみ減量の取り組みを協働で進めます。
- 環境学習や普及啓発活動を協働で進めます。

☆ 基本方針 4 次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます。

- 生ごみ・プラスチックごみ等を安全に処理し、温暖化防止のためエネルギー回収を進めます。
- ビン・カンや金属、ガラス等を分別し、資源化するための総合資源化施設を整備します。
- 近隣市との協力を進めるとともに、広域連携を図ります。

☆ 基本方針 5 ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます。

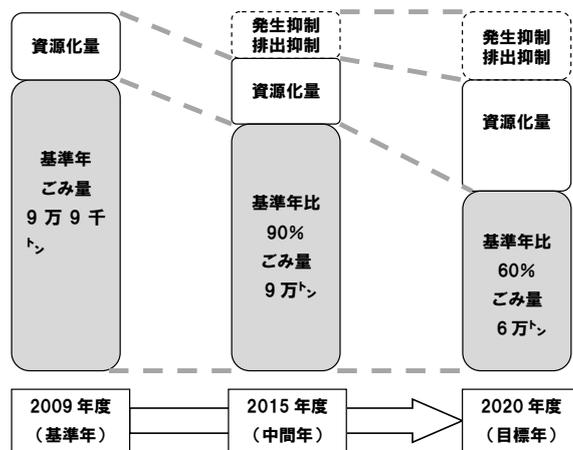
- 事業系ごみの減量・資源化を推進します。
- 拡大生産者責任の考え方から製造・流通事業者にごみの発生抑制を働きかけます。
- 家庭から出る生ごみやプラスチック以外のごみの減量・資源化を推進します。
- 事業者の自主的なごみ減量・資源化の取り組みを促す制度を設けます。

3. 目標

計画の最終年度は 2020 年度です。(基準年は 2009 年度)

☆ 全体目標

ごみとして処理する量を 40%削減します。



☆ 個別目標

①発生・排出抑制

- ・人口増加（2009年度比2%増）に伴うごみ量以上（約2,000トン）の発生抑制
- ・5,000トンの生ごみの発生抑制
- ・3,000トンの事業系ごみの発生抑制
- ・1人1日あたりのごみ発生量を782g以下に発生抑制

②資源化率（全ごみ量12万3,000トン/年に対する、資源として集めた量と発生抑制量の合計）

- ・54%（2009年度比200%）

③生ごみの資源化（発生量見込み2万2,000トン）

- ・3,000トンを生ごみ処理機により処理
- ・1万9,000トンをバイオガス化により処理

④プラスチックごみの資源化

- ・6,700トン（発生量1万トンから汚れたものを除いた量）

⑤温室効果ガスの削減

- ・1万7,000トン（2009年度比50%減）

計画ごみ処理量（2020年度）

ごみの種類		計画ごみ処理量(トン/年)
可燃ごみ		69,000
内訳	生ごみ(厨芥類)	19,000*
	生ごみ以外	50,000
不燃・粗大ごみ		10,000
合計		79,000

※19,000トン/年については、バイオガス化施設で処理を行う。

第2節 計画の位置づけ

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に基づき、当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないこととされている。

今回策定する「町田市資源循環型施設整備基本計画」は、基本計画で示された基本方針を具体化し、施設規模と建設候補地を明らかにすることを目的とした計画であり、基本計画とあわせて廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画を構成するものである。また、環境省「循環型社会形成推進交付金」の交付要件ともなる計画である。

なお、国、東京都の計画及び町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」等とも整合を図っており、その位置づけは、図-1のとおりである。

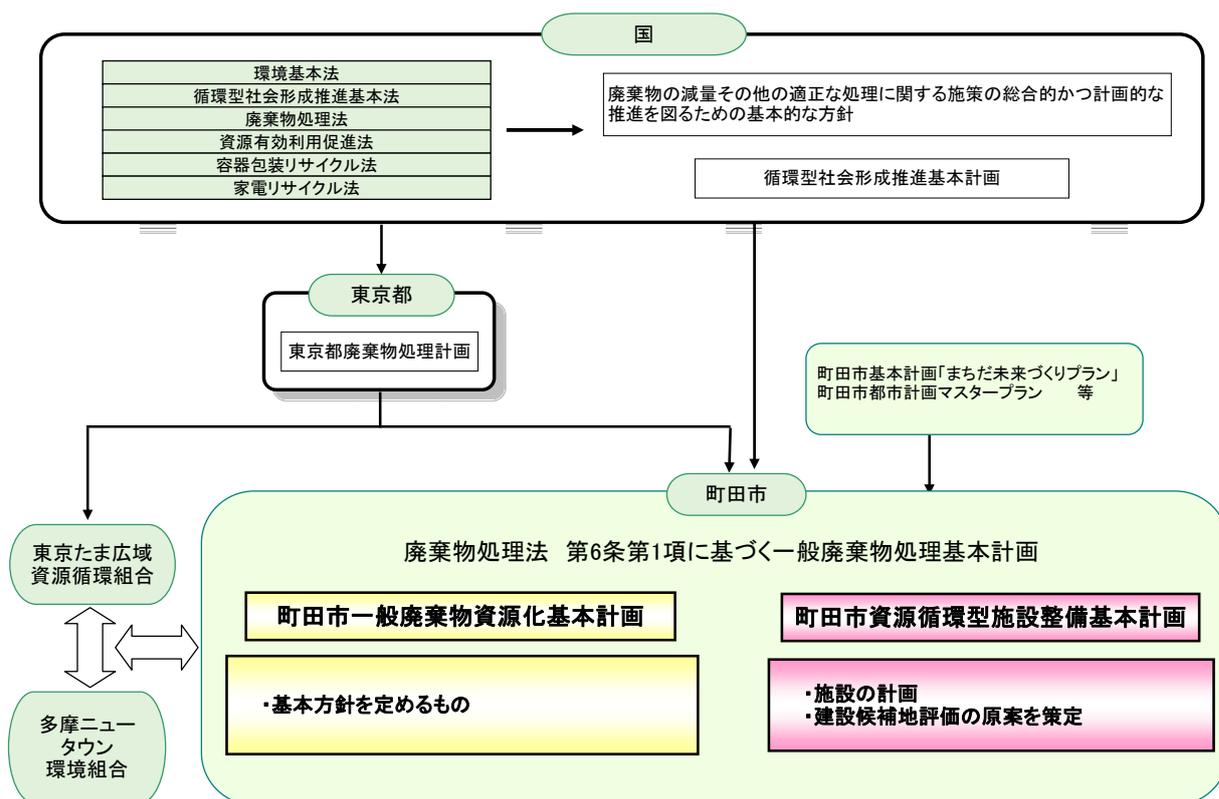


図-1 計画の位置づけ

第3節 検討の背景

町田市では、合併前の旧町田町が1956年に開設した金森焼却場（11.25 トン/日）を、1959年に増設（7.5 トン/日）して、市街化地域（主に旧町田町）のごみ収集を行っていたが、人口増加に伴うごみ量に対応するため、1969年町田市下小山田町にごみ焼却場を新設（120 トン/日×2基）し、市内全域で収集を開始した。

しかし、ごみ焼却場の隣接地は、1960年頃から最終処分場として法規制のないまま不燃物等の埋立が行われ、周辺地区からは環境改善が求められていた地域（旧埋立地）であった。なお、1976年に廃棄物処理法が改正され、翌年には最終処分場の構造や維持管理に関する国の規定が整備された。1979年に、管理型処分場として新たに池の辺及び峠谷処理区の整備を行った。

さらに、大型団地の建設に伴う急激な人口増加に伴うごみ量に対応するため、1970年に市は日本住宅公団（現・独立行政法人 都市再生機構）と小山田地区開発（日本住宅公団が先行取得した住宅用地）について協議を始め、1978年に合意（市が小山田地区開発用地の一部を取得）し、町田リサイクル文化センター（焼却施設）建設に伴う周辺協議会との検討結果をまとめ、町田リサイクル文化センター建設計画を策定した。

この建設計画を基に町田リサイクル文化センターを新設し、1982年に1～3号炉（150 トン/日×3基）で稼働を始めた。1994年に4号炉（176 トン/日）を増設し、その後2002年に1号炉を休止している。

町田リサイクル文化センターは市内でごみを処理する唯一の焼却施設であり、現在、2～4号炉（476 トン/日）で年間約8万4,000トンのごみを処理することにより、町田市民42万人が安心して暮らすための重要な役割を担っている。

表－1 町田市における焼却施設整備の概要

年 月	施設整備の内容
1958年2月	町田市市制施行（町田町・鶴川村・忠生村・堺村が合併）
1959年3月	金森焼却場（1956年開設／11.25 トン/日）にバッチ式焼却炉増設（7.5 トン/日）
1969年5月	下小山田町にごみ焼却場を新設（120 トン/日×2基）
1982年5月	町田リサイクル文化センター竣工（下小山田町） 1～3号炉（150 トン/日×3基・流動床炉）
1994年8月	町田リサイクル文化センター4号炉（176 トン/日・流動床炉）増設
1999年3月	町田リサイクル文化センター3号炉バグフィルター竣工
2000年3月	町田リサイクル文化センター2号炉バグフィルター竣工
2002年10月	町田リサイクル文化センター4号炉ダイオキシン類低減化改造工事竣工
2002年11月	町田リサイクル文化センター1号炉休止

その後も、安定した施設運営を図るため、機能回復工事、ダイオキシン類対策工事などを実施してきたが、1982年の稼働から30年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる。長寿命化計画を基に計画的に改修して操業しているが、膨大な修繕費（年約10億円）が必要で大小の突発的な故障も起きており、新たな施設の整備は喫緊の課題となっている。

また、市内から発生するごみを収集・処理する過程で多くの二酸化炭素等温室効果ガスが排出され、環境負荷を増大させる要因の一つとなっている。

これらの課題を解決するため、町田市的一般廃棄物処理の基本となる基本計画の全体目標である、2020年度までにごみとして処理する量を40%削減することを実現することが必要となっている。基本計画では、ごみ減量・資源化を推進し、ごみとして処理する量を減らすため、発生・排出抑制、資源化率の向上、生ごみの資源化、プラスチックごみの資源化、温室効果ガスの削減をそれぞれ進めることにしている。

特に、生ごみについては、生ごみ処理機で3,000トン堆肥化し、堆肥化できない19,000トンについてはバイオガス化することとしている。これは、生ごみの自家処理の可能性についての市民アンケート結果や、コスト、収集の可能性などを検討した結果である。さらに、できあがった堆肥の受け入れの可能性について、市内の農家を対象にアンケート調査を実施したところ、「成分・品質によっては使ってみたい」を含む受け入れ可能量は約1,000トンであり、生ごみを全量堆肥化しても、現状では受け入れ先が大きく不足しているためである。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、被災地のみならず全国規模で電力不足に直面し、エネルギーの安定供給及び食料や生活物資などの保管・供給等、防災拠点としての機能を持つ施設が求められてきている。

このような状況において、将来に亘り安定的なごみ処理を行っていくため、最新の「ごみ資源化施設」の検討にあたっては、安全性を最優先とし、災害発生時等には「防災拠点・エネルギーセンター」としての機能を果たすこと、ごみの資源化施設の分散化を目指すこと、環境への負荷を低減し、良好な生活環境を維持するとともに、地球温暖化の防止に寄与することが重要と考えられる。

第2章 検討委員会経緯

第1節 検討組織

1. 目的

町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会（以下「検討委員会」）は、基本計画を受け、「循環型社会形成に向けて、広域的かつ総合的に新たな資源化や廃棄物の処理を推進する」ための施設整備基本計画の策定に向けて、必要な事項について調査・検討を行う。

2. 委員

委員会は、委員 20 名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。（町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会設置要綱）

（1）学識経験者 5 名以内 （2）町田市民 10 名以内 （3）事業者 5 名以内

3. 検討期間

2011 年 5 月から 2013 年 2 月まで

4. 検討範囲

新たなごみの資源化施設「熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)、資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、ビン・カン、ペットボトル等)」の処理方式の検討及びこれらの施設の建設候補地の優先順位の点数付けを行い、市に報告する。

5. 検討体制

- ・検討委員会の下に「整備基本計画専門部会」と「建設候補地選定専門部会」を置く。
- ・「整備基本計画専門部会」は、施設の規模や処理方式の調査研究を行い、原案を策定する。
- ・「建設候補地選定専門部会」は市内全域を対象として客観的に候補地選定基準を定め、建設候補地の優先順位を点数付けし建設候補地評価の原案を策定する。
- ・検討委員会では、各部会の原案を議論し、まとめていくものとする。
特に、「市民意見の反映」に主眼を置き、委員会の公開、検討内容の報告(回覧板、広報、ホームページ等)や、市民意見交換会・意見募集など検討段階で行った結果を重点的に考慮する。
- ・検討委員会では他市の状況視察、調査研究や設計施工業者による説明等を開催し、町田市の地域特性に配慮した検討を行うものとする。

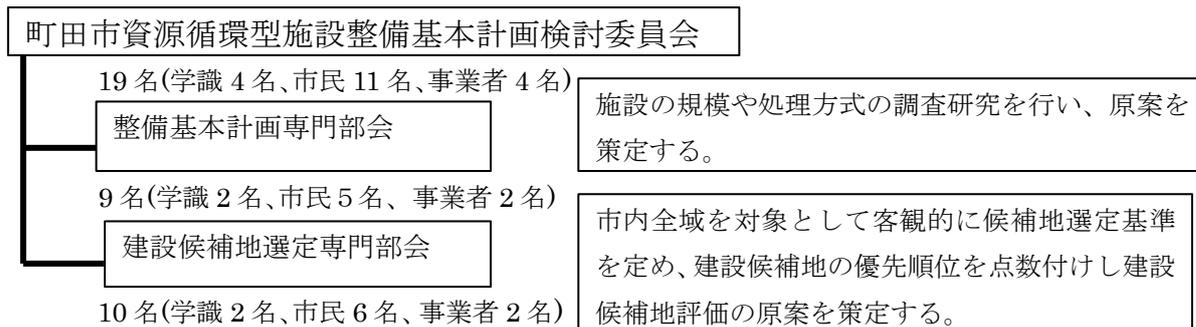


図-2 検討組織体制

第2節 検討委員会・部会日程及び主な検討項目

表-2 委員会・専門部会の検討経過

年月	検討委員会	整備基本計画 専門部会	建設候補地選定 専門部会	
2011年	5月	第1回 5/17 一般廃棄物資源化基本計画について概要説明		
	6月	第2回 6/30 ごみ処理の体系(現況・将来)、熱回収施設等の種類、交付金等について説明		
	7月	第3回 7/29 プラスチック処理施設見学:「エコプラザ多摩」、「多摩清掃工場」、「町田リサイクル文化センター」		
	8月	第4回 8/29 計画施設規模の検討にあたって、根拠となるごみの排出量・資源化量について説明		
	9月		第1回 9/29 整備基本計画専門部会の目的と作業計画について・計画施設規模、計画ごみ質について	第1回 9/28 建設候補地選定専門部会の目的と作業計画について・建設候補地選定の手順について・施設建設に必要な敷地面積とその組み合わせについて
	10月		第2回 10/31 処理方式について・メーカーアンケート項目と内容について	第2回 10/24 建設候補地選定の手順と作業計画(スケジュール)について・建設候補地第一次選定(案)について検討・関連して取り扱う事項について
	11月	第5回 11/18 バイオマス施設見学:「三浦バイオマスセンター」 第6回 11/25 熱回収施設等見学:ストーカ炉(工事中)「ふじみ衛生組合」ガス化熔融炉「世田谷清掃工場」	第1回意見募集 2011年11月11日(金)から12月5日(月)まで 意見提出件数: 46件	
	12月		第3回 12/8 メーカーアンケート結果について	第3回 12/14 市民意見募集の広報について・今後の意見募集について・意見募集等の結果(中間報告)と対応方針(案)

年月	検討委員会	整備基本計画 専門部会	建設候補地選定 専門部会
2012年	1月	第7回 1/26 各専門部会の検討状況について報告	第4回 1/19 処理方式の選定について・意見交換会の進め方について
	2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第2回意見募集 2012年2月16日(木)から3月21日(水)まで 意見提出件数：48件</p> <p>第1回意見交換会：参加者合計135人 (内訳数)</p> <p>町田リサイクル文化センター 2月16日(木)午後7時 (43人)</p> <p>成瀬センター 2月20日(月)午後7時 (5人)</p> <p>堺市民センター 2月22日(水)午後7時 (9人)</p> <p>町田市役所 2月26日(日)午後2時 (18人)</p> <p>鶴川市民センター 2月27日(月)午後7時 (16人)</p> <p>南市民センター 3月5日(月)午後7時 (21人)</p> <p>小山市民センター 3月11日(日)午前10時 (23人)</p> </div>	
	3月	視察 3/21 穂高クリーンセンター(乾式バイオガス発酵システム実験事業)長野県安曇野市 第8回 3/28 意見交換会、意見募集の市民意見について確認	第6回 3/28 整備基本計画専門部会議論の整理・市民からの意見を踏まえた対応方針(案)
	4月		第5回 4/27 建設候補地第二次選定項目及び結果について・建設候補地第三次選定評価項目(案)
	5月	勉強会 5/17 生ごみバイオガス化施設(講師：プラント技術者) 第9回 5/20 建設候補地第二次選定の項目及び結果について	第7回 5/20 資源ごみ処理施設の分散化について・焼却施設の「炉の数」・排ガス自主規制値について
	6月		第8回 6/11 メーカーアンケート結果について・バイオガスの各利用形態について・環境省の報告書について・不燃・粗大ごみ処理施設について

年月	検討委員会	整備基本計画 専門部会	建設候補地選定 専門部会																					
2012年	7月	<p>第10回 7/6 意見交換会に向けた確認・熱回収施設等(焼却及びバイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)、資源ごみ処理施設の内容の確認・建設候補地選定三次選定評価項目の配点案の確認</p> <p>視察 7/17 カンポリサイクルプラザ(バイオガスリサイクル施設) 京都府南丹市</p>	<p>第9回 7/2 バイオガスの各利用形態について・不燃・粗大ごみ処理施設について・資源ごみ処理施設について</p>																					
		<p>第3回意見募集 2012年7月26日(木)から8月10日(金)まで 意見提出件数：9件</p> <p>第2回意見交換会：参加者合計204人 (内訳数)</p> <table border="0"> <tr> <td>町田市役所</td> <td>7月26日(木)午後7時</td> <td>(33人)</td> </tr> <tr> <td>町田リサイクル文化センター</td> <td>7月27日(金)午後7時</td> <td>(65人)</td> </tr> <tr> <td>小山市民センター</td> <td>7月28日(土)午後2時</td> <td>(20人)</td> </tr> <tr> <td>堺市民センター</td> <td>7月28日(土)午後7時</td> <td>(18人)</td> </tr> <tr> <td>南市民センター</td> <td>7月30日(月)午後7時</td> <td>(16人)</td> </tr> <tr> <td>成瀬センター</td> <td>7月31日(火)午後7時</td> <td>(19人)</td> </tr> <tr> <td>鶴川市民センター</td> <td>8月1日(水)午後7時</td> <td>(33人)</td> </tr> </table>		町田市役所	7月26日(木)午後7時	(33人)	町田リサイクル文化センター	7月27日(金)午後7時	(65人)	小山市民センター	7月28日(土)午後2時	(20人)	堺市民センター	7月28日(土)午後7時	(18人)	南市民センター	7月30日(月)午後7時	(16人)	成瀬センター	7月31日(火)午後7時	(19人)	鶴川市民センター	8月1日(水)午後7時	(33人)
	町田市役所	7月26日(木)午後7時	(33人)																					
	町田リサイクル文化センター	7月27日(金)午後7時	(65人)																					
	小山市民センター	7月28日(土)午後2時	(20人)																					
堺市民センター	7月28日(土)午後7時	(18人)																						
南市民センター	7月30日(月)午後7時	(16人)																						
成瀬センター	7月31日(火)午後7時	(19人)																						
鶴川市民センター	8月1日(水)午後7時	(33人)																						
8月		<p>第10回 8/21 計画ごみ量の見直し・施設規模の見直し</p>																						
9月	<p>第11回 9/4 市民意見の整理と今後の進め方(案)・各施設の検討結果(案)・計画ごみ量排出量・資源化量と計画施設規模の見直しについて</p>		<p>第9回 9/21 第三次選定評価の前段階で除外された候補地について・市民意見を受けた第三次選定評価項目の見直し・付帯機能の検討</p>																					
10月	<p>第12回 10/4 三次選定評価項目の最終確認</p>	<p>第11回 10/15 報告書(案)の検討・水銀の自主規制値について・施設の付帯機能について</p>	<p>第10回 10/4 市民意見を受けた第三次選定評価項目の見直し</p> <p>第11回 10/25 第三次選定評価結果(配置イメージ図の提示)・候補地最終選定(案)作成・報告書(案)の検討</p>																					
11月	<p>第13回 11/22 建設候補地最終選定結果の確認・整備基本計画専門部会の確認・報告書(素案修正案)の確認・要点の確認</p>																							

年月		検討委員会	整備基本計画 専門部会	建設候補地選定 専門部会
2013年	2月	第14回 2/22 報告書(素案修正案)の最終確認		

【見学・視察箇所】



2011.7.29 エコプラザ多摩
 <プラスチック処理工程>
 多摩市のプラスチックの資源化施設を視察した。

2011.7.29 多摩清掃工場
 <ストーカ炉>
 多摩ニュータウン環境組合のストーカ式の清掃工場を視察した。



2011.7.29 町田リサイクル文化センター
 <流動床炉>
 現在稼動中の焼却炉の工場内・中央操作室・ピット、資源ごみ処理施設を視察した。



2011.11.18 三浦バイオマスセンター
＜バイオガス化施設＞
三浦市で稼働中のバイオガス化施設
を視察した。



2011.11.25 ふじみ衛生組合
＜建設中の施設(調布市)＞
三鷹市と調布市の約 40 万人のごみ処理
を担う施設の建設までの検討・協議の経
過等を確認し、建設中の様子を視察し
た。

2011.11.25 世田谷清掃工場
＜連続運転式ガス化溶融炉＞
建替えの際の周辺との協議等を確認し、
2007 年に建替えたガス化溶融炉を視察
した。



2012.3.21 穂高クリーンセンター
＜乾式メタン発酵実験事業＞
穂高広域施設組合の生ごみバイオガス
化施設(処理能力 7 t/日)を視察した。

2012.7.17 カンポリサイクルプラザ
＜バイオガス化施設乾式・高温発酵法＞
京都府南丹市で稼働中の生ごみバイオ
ガス化施設(処理能力 50t/日)を視察し
た。

